



仙台市青葉区にある(株)健生の本社ビル

KENSEI

仙台的(株)健生

「医接連携ネットワーク」の運用を開始

厳しい整骨院業界の現状と医師との連携

昨年末、政府により2016年度の診療報酬が8年ぶりにマイナス改定されることが発表された。

これは、療養費を取り扱う接骨院・整骨院業界（以下、整骨院）にとっても望ましいことではなく、今年施行される療養費の改定にも大きな影

響を及ぼすと考えられる。それに加え整骨院業界では、最近、不正請求の報道が多い事もあり、患者の信頼という面においても厳しい状況に立たされている。

このような状況を打開するため、整骨院に勤務する柔道整復師と主に整形外科の医師との連携体制を強化し医学的な根拠に基づいた治療を

チームで行う事で、患者や行政の信頼を得る動きが今後必要になってくると予想される。仙台市に本社を置く株式会社健生（代表取締役中尾充・仙台市青葉区）はヘルスケア事業

を中心に事業展開を図り、整骨院の開業支援から療養費請求事務代行業務を柱にした経営支援を行っている。



(株)健生とMS社が運用する「医接連携ネットワーク」は、「医接連携」の考えに共感する柔道整復師と医師を会員とし、既に(株)健生の経営支援先に導入されているクラウドシステムを活用する事で、会員である柔道整復師と医師が互いに症例を共有する事ができる。

クラウドサービスを利用した新たな取り組み

断が難しい症例などを相互に共有、相談しながら治療にあたることで、患者はより最適で迅速な治療を受けることが出来る。

この様な、患者の立場からすると当たり前の様な連携が、なぜ今まで無かったのだろうか。

その理由のひとつが、医師と柔道整復師は同じ様な症例

と称し、整骨院業界に普及させるべく準備を重ねてきた。実現には医師との強力なパートナーシップが不可欠である。

(株)健生は、整形外科医師である杉本和隆氏と合弁会社、株式会社メディカルストラテジー（以下、MS社）を設立した。今後、(株)健生とMS社は、それぞれの強みを活かして、整骨院業界の壮大なプロジェクトをリードしていく。

の患者を診ても、使用している医学用語の単語の意味が違ふこともあるそうだが、そこで「医接連携ネットワーク」ではこういった現状の問題点を改善するため、加入を希望する柔道整復師は、医師による講義や研修を義務づける。所定のカリキュラムを修了し、試験に合格した柔道整復師には「認定資格」を与えるのだ。

そうする事により、柔道整復師は今まで以上に医師の立場を理解でき、患者を紹介する際にも医師が必要とする情報を的確に提供する事ができるので、医師も安心して患者を紹介することが可能になる。

●問い合わせ先
株式会社 健生

〒980-0004

仙台市青葉区宮町3-5-20 KENSEI-BLDG

TEL

022-216-2301

URL

<http://www.kensei-group.jp>